

## 人間ドック受診料 補助申請書

### 1.補助対象者

会員様とその配偶者様 ※ いずれの方も一年度内1回まで  
 ※補助制度の利用はいずれの方も一年度内1回まで。

### 2.補助対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日に受診した人間ドック

※政府管掌健康保険などで、生活習慣病等の疾病予防とその早期発見のため、労働安全衛生法の定めにより事業者が年一回行わなければならない定期健康診断(一般診断)は受診料補助の対象外です。

### 3.補助金額

補助額:1人3,500円

### 4.提出書類

- 補助申請書(当該様式)
- 医療機関の領収書の写し(「ドック」、「人間ドック」など受診内容が明記されていること)  
 ※「ドック」、「人間ドック」など受診内容が明記されていないものは補助対象外です。

### 5.提出方法

- ① 郵送
- ② 事務局へ持参(地域雇用推進課、丸子産業観光課、真田産業観光課、武石産業観光課)
- ③ 電子メール 4.提出書類欄に記載の申請書類をPDF化し、下記アドレスへ送信  
 提出先アドレス:u-kinrousyu@ueda.ne.jp

### 6.締め切り

毎月10日までにご提出ください。令和7年度分の最終締切日は令和8年4月10日必着(期限厳守)です。

提出日:令和 年 月 日

事業所名		印	補助申請額	
				円

(事業所No. )

#### 申請者一覧

区分	氏名
会員 (No. )	

区分	氏名
配偶者	

